

服務管理の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項								
日本万国博覧会記念公園事務所	子の看護休暇に係る特別休暇について、必要と認める時間以外にわたって承認されていた。					検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。								
	<table><tr><td>職員</td><td>子の疾病の予防を図るために必要なもの</td><td>検診日</td><td>検診等の時間</td><td>特別休暇を承認した時間</td></tr><tr><td>A</td><td>定期歯科検診（フッ素塗布）</td><td>令和5年6月7日</td><td>午後1時00分から午後4時30分まで</td><td>午前8時00分から午後4時30分まで（全日）</td></tr></table>						職員	子の疾病の予防を図るために必要なもの	検診日	検診等の時間	特別休暇を承認した時間	A	定期歯科検診（フッ素塗布）	令和5年6月7日
職員	子の疾病の予防を図るために必要なもの	検診日	検診等の時間	特別休暇を承認した時間										
A	定期歯科検診（フッ素塗布）	令和5年6月7日	午後1時00分から午後4時30分まで	午前8時00分から午後4時30分まで（全日）										

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年10月2日）